



2025年1月30日

各位

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号  
野村不動産ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 新井 聡  
(コード番号：3231 東証プライム)

問い合わせ先 コーポレートコミュニケーション部長 佐々木 秀洋  
TEL：(03) 3348-8117

### 従業員向けインセンティブ・プランに係る株式取得のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社及び一部の当社グループ会社（以下、「対象会社」という。）の従業員の一部（以下、「対象従業員」という。）を対象とした従業員インセンティブ・プランである「株式付与E SOP信託」（以下、「本信託」という。）について、当社株式を追加取得することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、今回の追加取得については、本信託内に残存する金銭を用いるため、当社からの追加信託は行いません。

#### 記

##### 1. 本信託の概要

|          |  |
|----------|--|
| ①信託の種類   | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）                              |
| ②信託の目的   | 対象従業員に対するインセンティブの付与                                    |
| ③委託者     | 当社   |
| ④受託者     | 三菱 UFJ 信託銀行株式会社<br>(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)          |
| ⑤受益者     | 対象従業員のうち、受益者要件を充足する者                                   |
| ⑥信託管理人   | 対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士）                                 |
| ⑦信託契約延長日 | 2022年8月1日  |
| ⑧信託期間    | 2019年4月26日～2028年8月31日（予定）                              |
| ⑨制度開始日   | 2019年6月1日  |
| ⑩議決権行使   | 行使しない  |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式   |
| ⑫取得株式の総額 | 121,945,000円（上限）                                       |
| ⑬株式の取得方法 | 株式市場から取得   |
| ⑭株式の取得時期 | 2025年2月4日（予定）～2025年3月5日（予定）                            |
| ⑮帰属権利者   | 当社   |
| ⑯残余財産    | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

(注) 上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあるものとします。

以上